

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

基金の名称	秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金					
基金設置法人名	秋田県					
基金の額	② 設置時の額(平成21年3月31日造成)		2,220,000千円			
	② 積み増し額の計		17,205,000千円			
	内訳					
	(平成21年8月14日、緊急雇用事業分)		5,060,000千円			
	(平成22年3月31日、重点分野雇用創造事業分)		2,620,000千円			
(平成22年12月6日、重点分野雇用創造事業分)		1,540,000千円				
(平成23年2月14日、重点分野雇用創造事業分)		1,170,000千円				
(平成23年8月19日、震災等緊急雇用対応事業分)		100,000千円				
(平成24年2月10日、震災等緊急雇用対応事業分)		3,000,000千円				
(平成25年3月29日、重点分野雇用創造事業分)		1,950,000千円				
(平成25年3月29日、起業支援型地域雇用創造事業分)		820,000千円				
(平成26年3月31日、地域人づくり事業分)		945,000千円				
③ 終了時残高(見込)(平成28年3月31日)		237,799千円				
うち 国費 相当額	① 設置時の国費相当額		(全額)			
	② 積み増し額の国費相当額		(全額)			
	③ 終了時残高の国費相当額		237,799千円			
基金事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用事業 失業者に対して、次の雇用までの臨時・短期の雇用・就業機会を提供する。 ・重点分野雇用創造事業(地域人材育成事業を含む) 「介護」「医療」「農林水産」「環境・エネルギー」「観光」「地域社会雇用」「教育・研究」「産業振興」「少子化・子育て」「安全・安心」「情報通信」の11分野)に該当する内容の事業を行い、失業者に対して、次の雇用までの臨時・短期の雇用・就業機会を提供する。 また、合わせて就職に必要な知識や技能等を習得させる。 ・震災等緊急雇用対応事業 東日本大震災等の影響による失業者に対して、次の雇用までの臨時・短期の雇用・就業機会を提供し、または、就職に必要な知識や技能等を習得させる事業を行う。 ・起業支援型地域雇用創造事業 民間企業やNPO法人等を委託先として、地域のニーズに応じた人材育成、就業支援及び在職者の処遇改善につながる事業を行う。 ・地域人づくり事業 民間企業やNPO法人等を委託先として、地域のニーズに応じた人材育成、就業支援及び在職者の処遇改善につながる事業を行う。 					
基金事業 を終了す る時期	事業名	緊急雇用事業	重点分野雇用 創造事業	震災等緊急雇 用対応事業	起業支援型地 域雇用創造事 業	地域人づくり 事業
	新規採択の終了(予定)時期	平成23年 3月31日	平成25年 3月31日	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
	採択事業の最終的な終了(予定)時期	平成24年 3月31日	平成26年 3月31日	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
	精算等を経た上での基金の解散(予定)時期	平成28年 3月31日	平成28年 3月31日	平成28年 3月31日	平成28年 3月31日	平成28年 3月31日

基金事業の目標	指標\事業名	緊急雇用事業	重点分野雇用創出事業	震災等緊急雇用対応事業	起業支援型地域雇用創出事業	地域人づくり事業
	雇用計画数(A) (人)	6,226	3,888	2,248	424	405
	実雇用者数(B) (人)	9,134	5,562	2,827	431	209
	B/A (%)	146.7%	143.1%	125.8%	101.7%	51.6%
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	※下記 URL を参照 ・秋田県庁HP※基金事業に関するリンク先 http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1239152300594/index.html					
その他の事項						